メディカルケアセットのご提案

請求システムの概要

1 メディカルケアセットのご案内

「メディカルケアセット」とは入院の際にご用意・ご持参・ご購入いただいているタオル類やねまき等をレンタル形式にてご利用頂くシステムの事を言います。

1 メディカルケアセットをご利用頂くに当たり、ご家族・ご利用者様に次のようなメリットがあると考えます。

- ☑ 入院時に必要な病衣・タオル類等を持参・回収・洗濯・購入する事が減りご家族様の労力軽減になります。
- ☑ 常に病院内に商品の在庫がありますので緊急時などの場合にも即座にご使用出来ます。
- ☑ 使用済みの商品はすぐに回収致しますのでベッド周りを清潔に保てます。
- ☑ 病院内にて使用した物を、ご家庭へお持ち帰る事が減ります。
※院内外感染の予防になります。

2 ご提案の流れ

セット内容設定（商品・金額）の打合せ
→施設環境に合わせてご提案致します。

▼

各部署業務説明→看護部、総務、医事課等
→注意事項および、ご協力頂く内容の確認

▼

ご利用者様（患者様）へのご案内作成（導入時期含む）
→ご利用者様のご理解が必要です。

▼

商品の納品
→稼動準備

2 衛生管理に関する具体的な方策

① 消毒を兼ねた洗濯

- 一般財団法人 医療関連サービス振興会に於ける寝具類洗濯を認定された工場の基準で洗濯を行っております。
  →「政令で定める業務」を外部委託する場合は厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならない。

- 衛生的な製品をお届けする為に、８０℃以上の高温で１０分以上の洗濯若しくは同等の効果のある洗濯を行っております。

医療関連サービスマーク
認　定　証
寝具類洗濯サービス
財医療関連サービス振興会

② 定期的な菌検査

- 第三者機関による菌の検査を年２回行っております。

③ 自主衛生基準

- 生産工場に於いては、ISO9001品質マネジメントシステムを取得しており各種の品質管理を行っております。

- 毎日の清掃の他、工場内の繊維屑（リント）の清掃を３ヶ月毎に行っております。

- 通常の清掃の他、連続洗濯機の洗濯層の清掃を年２回定期的に行っております。

- 害虫駆除を年２回定期的に行っております。

3 請求システムサービスのご利用について

① ご利用者様への請求業務について

●メディカルケアセット（タオルセット）等、利用料金の請求
→入院時に必要とされるタオル類・衣類・アメニティ商品等のレンタルサービス
（セットの内容は施設様とのご相談よって変わります）

●私物（個人の私物）洗濯の利用料金の請求
→ご利用者様の身の回りの洗濯物（下着・タオル類）の洗濯サービス

② ご請求について （ご利用金額は内容によって変わります）

●ご利用料金の請求は月末締めとした場合、翌月10日までに請求書を発行させていただきます。
施設様より退院のご連絡を頂いた場合は請求書を随時発行し、お申し込み書のお支払義務者様宛に送付いたします。

●ご利用料金のお支払方法はコンビニ決済を基本とさせて頂いております。

③ お申し込み・変更・退院

●施設様から随時ご連絡頂く、申込書（別紙①）の情報からご利用開始の登録をします。

●ご利用内容に変更があった場合、外泊や退院等でセットを利用しない期間及び利用されなくなった場合には退院変更連絡書（別紙②）にてご連絡頂く内容をもとに随時登録変更をいたしますので、現在の状況が読み取れます。

④ ご請求・お支払い

●ご利用者様ご請求月末締めに対して入金の締日を翌月末日とし、ご入金の集計及び精査した後、業務委託手数料報告書（別紙③）の作成・報告をさせていただき必要に応じて未収金リスト（別紙④）を作成させて頂きます。

●入金が無い方につきましては定期的に再請求を行います。稀なケースですが、病院様の了解を頂いた上で直接お支払義務者様へご連絡させて頂く場合もございます。

4 日常の運用、管理体制及びクレーム時における対応について

1 ご利用者様のお申込から業務委託内容及び手数料のお支払について（概要）

※実際のご請求、委託手数料のお支払い等のサイトにつきましてはお打合せとなります。

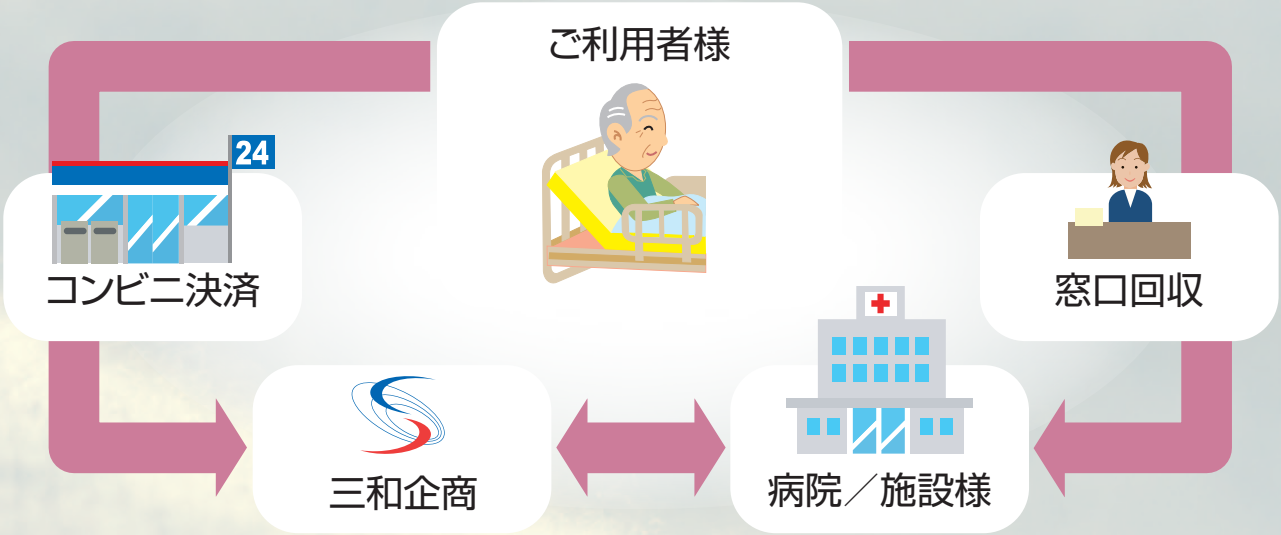

2 クレーム対応について

※実際に請求処理を行っているスタッフが対応いたしますので、
迅速な対応が可能です。

ご利用者様（ご家族）からのクレームで多いのは下記の内容です。

誤請求	原因	施設様等の申込書・入退院変更連絡が何らかの理由で届いていない。
料金支払い拒否	原因	内容書にあるアイテム又は設定枚数を使っていない、入院の際に説明されていない等。

ご利用者様の一方的な見解になってしまっている場合がありますが、施設様や該当各所へ確認をさせて頂いた上でお客様への対応をさせて頂きます。

その他の要望等を吸い上げさせて頂き、良いサービスを提供できるように報告及び改善の協力をさせていただきます。

5 商品・アイテムのご案内

1 基本アイテム

タオル類

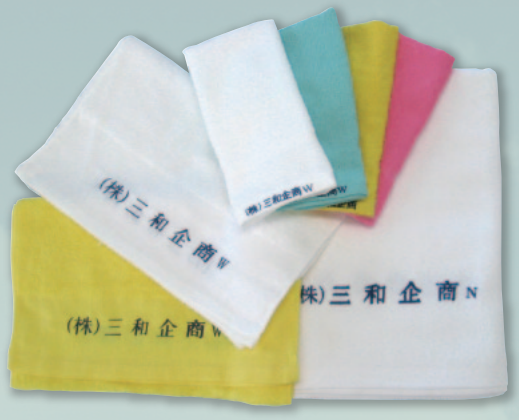

ねまき

日常着

消耗品類

株式会社 三和企商

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目30番3号 南大塚アロービル
TEL.03-5396-0890 / FAX.03-5396-0978
http://www.sanwakisho.co.jp/